

出産後～子育て期の乳幼児保健サービス



新生児聴覚検査費の助成制度

出生後、新生児聴覚検査の初回費用を、支払い金額のうち3,000円を1回限り助成いたします。

(受診券は妊娠届け出時に交付します)

※受診票は道内医療機関で使用できます。

産婦健診費用の助成制度

出産後の産婦健診受診票を2回分交付します。

(受診券は妊娠届け出時に交付します)

※受診票は道内医療機関で使用できます。

新生児訪問

生後2ヶ月くらいまでの赤ちゃんとお母さんの方へ、保健師や相談員がご自宅へお伺いし、赤ちゃんの体重測定・発育発達の確認や、お母さんのからだの様子のお聞きとり、乳幼児健診・予防接種のスケジュール確認や育児支援サービスの紹介などを行います。

産後ケア事業費の一部費用助成

出産後1年間、授乳や育児に関して助産師のケア(訪問型)が受けられ、費用の一部を助成します。

(上限10回・自己負担費用は町民税の課税状況で異なります)

※事前申請が必要です。申請後、利用票を交付します。

予防接種

生後2ヶ月から開始します。(詳細P.12)

乳幼児健診・相談

4カ月児健診

医師による診察・脱臼健診、身体測定、保健師による保健相談、管理栄養士による離乳食講話を行います。

7カ月児相談

身体測定、保健師による保健相談、管理栄養士による離乳食相談、ブックスタート(絵本のプレゼント)を行います。

10カ月児健診

医師による診察、身体測定、保健師による保健相談、管理栄養士による離乳食相談を行います。

13カ月児相談

身体測定、保健師による保健相談、歯科衛生士によるブラッシング指導、管理栄養士による幼児食講話を行います。

1歳6カ月児健診

身体測定、医師による診察、保健師による保健相談、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士によるフッ素塗布・ブラッシング指導。希望者には、管理栄養士による栄養相談、言語聴覚士による相談を行います。

2歳児相談

身体測定、保健師による問診や保健相談、管理栄養士によるおやつの話、歯科衛生士によるむし歯予防指導・フッ素塗布を行います。

3歳児健診

身体測定、尿検査、医師による診察、保健師による保健相談、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士によるフッ素塗布・ブラッシング指導。希望者には、管理栄養士による栄養相談、言語聴覚士による相談を行います。

※対象者には、健診・相談の約2週間前に案内文・問診表等を送付します。

歯っぴい白老

3歳半～6歳(年長児)までのお子さんを対象に、先着90名まで無料の歯科健診とフッ素塗布を実施します。(感染症等の流行状況で中止の場合あり)

オンライン子育て相談

育児中の悩みごとなどに対して、保健師や管理栄養士・利用者支援相談員などがオンラインで相談に応じます。(詳細P.26)

●問合せ

健康福祉課健康推進グループ ☎82-5541

紙おむつの無料回収

子育て世帯等の負担を軽減することを目的に、その家庭から出る紙おむつ類の無料回収を行っています。中身の確認できる透明・半透明の袋に入れて、袋にマジックなどで、「おむつ」と明記し、燃やせるごみの収集日に出してください。

◆回収対象◆ 紙おむつ、お尻拭き等

※汚物は取り除いてください。

※1袋4.5L、10kg以内にしてください。

※他のごみが入っている場合は収集されません。

●問合せ 生活環境課環境グループ ☎82-2265